

## 第15回医療経済実態調査（医療機関等調査）の今後の見通し（案）

### 【3月末～4月】総務省協議開始・客体抽出

- 診療側関係団体への調査協力依頼について  
中医協会長から日本医師会会長、日本歯科医師会会長、日本薬剤師会会長宛に調査協力依頼文を送付予定。
- 定点観測的な手法を用いた試行調査等について
  - ・ 定点観測的な手法を用いた試行調査については、小委員長と調整したうえで実施する。
  - ・ ホームページを利用した電子媒体による回答などの扱いについても、小委員長と調整を行いつつ、検討を進める。

### 【4月末～5月】総務省承認、調査票発送

### 【6月】調査月

- 文書による回答時期の喚起（下旬）

### 【7月】回答期限（初）、調査票の不備補正・照会等作業開始（中）

- 文書による回答期限の喚起（中旬）

### 【8月】調査票の集計等作業開始

- 7月末回答未提出医療機関等に対する督促（初旬）

### 【9月】

- 速報時の報告（最終数値）においては、原則、9月末までに提出された回答（調査票）を取り込む予定。

### 【10月～】

- 報告書（速報）の取りまとめ開始
  - ・ 速報時に報告すべき、病院及び一般診療所の「A集計」あるいは歯科診療所及び保険薬局の「C集計」を中心とした集計・分析を優先的に進める。
  - ・ 病院及び一般診療所の「C集計」については、上記の集計状況を勘案しつつ、集計・分析を進める。
  - ・ 定点観測的な手法を用いた試行調査においては、一般病院について、できるだけ速報時に報告できるよう努力する。